

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月25日

【事業年度】 第59期(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

【会社名】 株式会社 藤ヶ谷カントリー倶楽部

【英訳名】 Fujigaya Country Club Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 熊谷 晋

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号
(同所は登記上の本店所在地で、実際の事務は下記で行って
おりません。)

【電話番号】 04(7191)4161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 小松 和之

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市泉2348

【電話番号】 04(7191)4161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 小松 和之

【縦覧に供する場所】 該当はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高 (千円)	728,270	657,781	719,467	749,492	739,915
経常利益又は経常損失 (千円)	21,296	24,020	32,615	37,308	14,746
当期純利益又は当期純損失 (千円)	13,114	26,310	23,734	15,066	12,456
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,119,200	1,119,200	1,119,200	1,119,200	1,119,200
発行済株式総数 (株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (千円)	1,762,941	1,736,630	1,760,365	1,465,738	1,478,195
総資産額 (千円)	2,543,728	2,511,597	2,499,386	2,606,038	2,510,603
1株当たり純資産額 (円)	881,470.53	868,315.40	880,182.72	732,869.36	739,097.70
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	6,557.31	13,155.12	11,867.33	7,533.07	6,228.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.3	69.1	70.4	56.2	58.9
自己資本利益率 (%)	0.7	1.5	1.3	1.0	0.8
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,263	25,913	106,134	102,413	7,273
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			13,300	1,727	17,462
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,473	8,890	78,028	47,807	45,065
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	353,685	370,708	385,514	534,009	464,208
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)	54 (55)	54 (48)	56 (54)	55 (55)	52 (59)
株主総利回り (比較指標:) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は、関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第55期、第57期、第58期、第59期は潜在株式が存在しないため、また第56期については潜在株式が存在せず、かつ、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価については、当社が非上場、非登録であり、株価が把握できないため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

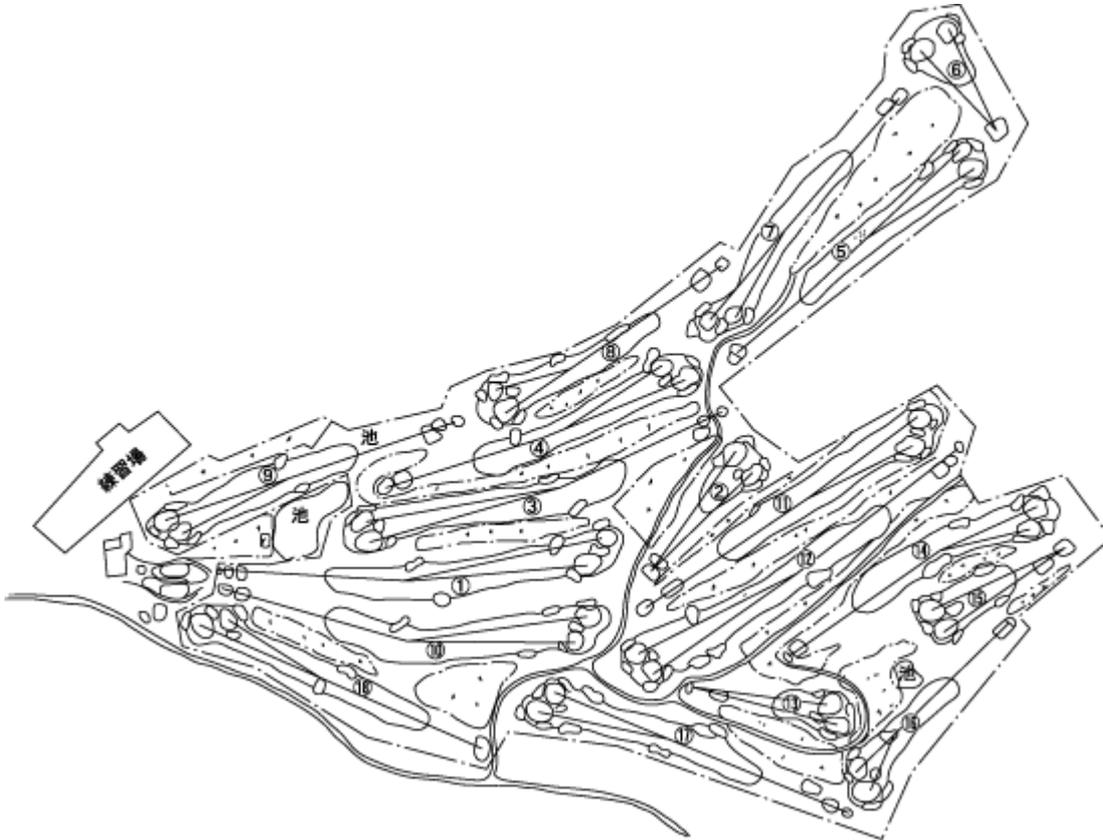
2 【沿革】

- 1964年11月16日 株式会社 藤ヶ谷カントリー倶楽部設立
東京事務所開設 台東区上野4-10-9 京成電鉄ビル内
- 1965年2月1日 京成ゴルフ株式会社より藤ヶ谷パブリックゴルフ場の資産を譲受け、藤ヶ谷カントリー倶楽部開業
- 1965年2月1日 東京事務所移転 中央区銀座8-5-15 日吉ビル
- 1975年6月1日 東京事務所移転 中央区銀座8-10-7 東成ビル
- 1998年3月31日 東京事務所閉鎖
- 2005年2月21日 新クラブハウス竣工
- 2013年9月17日 本店所在地移転 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

3 【事業の内容】

当社の現在の事業はゴルフ場の施設経営を本業とし、併せて食堂及び売店の事業を営んでおります。ゴルフ場施設は常磐自動車道柏インターより白井に通じる国道に沿った交通至便な場所に位置し、柏市泉に、625,852㎡を整地して、18ホール及び練習場を完備してゴルフ場の経営を行っております。食堂は直営で、来場者へのサービス本位に運営いたしております。

会社経営は総て株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部がこれに当たり、会員を以ってクラブを組織しゴルフの普及発展を促し、スポーツマンシップの涵養に努め会員相互の親睦を図ることを目的といたしております。



No.	Par	Korai Grass Green					Bent Grass Green				
		Back	Reg	Front	Ladies	Hdcp	Back	Reg	Front	Ladies	Hdcp
1	5	533	500	491	461	3	503	470	461	431	15
2	3	192	175	142	142	9	200	183	150	150	3
3	5	518	487	474	434	15	510	479	466	426	11
4	4	416	396	330	330	7	432	412	346	346	1
5	4	440	428	301	301	1	431	419	293	293	7
6	3	165	151	144	134	13	161	147	140	130	13
7	4	396	373	360	330	11	423	400	387	357	5
8	4	367	337	322	302	17	360	330	315	295	17
9	4	408	367	328	328	5	420	379	343	343	9
Out	36	3435	3214	2892	2762		3440	3219	2901	2771	
10	5	495	472	456	426	10	518	495	479	449	6
11	4	453	409	331	331	4	426	382	305	305	12
12	5	538	488	478	448	16	533	483	473	443	16
13	3	205	170	131	131	2	192	157	119	119	2
14	4	385	370	361	291	8	397	382	373	303	10
15	3	190	159	145	135	14	189	158	144	134	14
16	4	299	282	274	254	18	319	302	294	274	18
17	4	434	367	314	314	6	450	383	328	328	4
18	4	392	360	312	312	12	420	388	339	339	8
In	36	3391	3077	2802	2642		3444	3130	2854	2694	
Total	72	6826	6291	5694	5404		6884	6349	5755	5465	

なお、当社の最近における売上構成比率は次の通りであります。

内訳	前事業年度		当事業年度	
	2021年8月1日～2022年7月31日		2022年8月1日～2023年7月31日	
ゴルフ収入	(%)	86.3		85.0
食堂収入	(%)	10.8		11.9
売店収入	(%)	2.9		3.1
計	(%)	100.0		100.0

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	2023年7月31日現在
			平均年間給与(千円)
52(59)	52.4	17.2	4,215

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 「従業員数」欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人数であり、外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は極めて良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ゴルフ業界における経営環境は、若年齢層を中心に新たなプレーヤーの増加傾向はみられるものの、依然として少子高齢化による構造的なゴルフ人口の減少や異常気象による影響に加え、ウクライナ情勢等に伴う原材料費・燃料費の高騰や人件費等が上昇するなど、今後も厳しい状況が予想されます。

このような環境下、当クラブでは来場者がより快適にゴルフプレーを楽しんでいただけるよう一層のサービス向上に努めてまいります。

ゴルフ場の根幹であるコースコンディションのメンテナンスにつきましては、引き続き樹木の間伐やフェアウェイのエアレーション作業による土壌改良を実施し、一層のコースコンディションの良化に努めてまいります。

営業につきましては、平日の集客策として休場日の貸切やコンペの集客に向けた営業活動を実施してまいります。また、週末等繁忙期のキャンセル待ちの改善策としてキャディ派遣会社へ継続的な増員要請や近隣高校等への新規キャディの募集活動を実施してまいります。

設備関係につきましては、年々増加傾向にある女性プレーヤーの満足度向上策として昨年実施したトイレ機器の更新に加え、浴室等の設備改善に努めてまいります。また、年数が経過した食堂厨房内の機器等を順次更新してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、ゴルフ場の経営において、サステナビリティへの積極的な取組をする予定であります。また、持続可能性の実現に向け、環境保護、社会開発、経済発展を考慮した経営を追求すべく、取締役会が管理監督し、そのもとで代表取締役社長及び配下の各組織体が業務執行を行う予定であります。

(2) 戦略

近年、地球温暖化や気候変動、海洋汚染、資源枯渇といった環境問題が深刻化しており、経済活動の継続が危ぶまれております。このような中、環境問題解決に向けた取組が重要課題の1つであります。

当社では、環境保全の一環として「プラスチックごみ削減」に向けた取組を継続的に進め、事業活動により発生する環境負荷を低減し、脱炭素社会の実現を目指してまいります。また、安定的な事業継続に向けた社内体制づくりを構築し、コースコンディションの更なる良化や接客サービスの向上に取り組んでまいります。

更に、人材の確保及び育成については、次の取組を行ってまいります。

新卒者（高卒）の積極採用（学校訪問による募集活動）

継続的な中途採用（自社HP、ハローワーク、求人広告による募集活動）

定期的な処遇改善（諸手当等の見直し）

接客サービス向上に向けた研修（キャディ研修）

(3) リスク管理

リスクの重要性を幹部会議にて定期的にモニタリングしてまいります。その中でも経営への影響が特に大きく、対策の強化が必要なリスクは理事会等と共有し取締役会へ報告し対応してまいります。

(4) 指標及び目標

上記(2)において記載した、人材の確保及び育成の取組について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
新卒者（高卒）採用人数	近隣高校へ求人活動を実施し毎年数名の採用を目指す	2名

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社は、事業等のリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下の文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末(2023年7月31日)時点において判断したものであります。

(1) 当社特有の経営方針とその影響について

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、当社の株主は、当社から事業活動の結果としての配当を得ることよりも、経営するゴルフ場施設を快適かつリーズナブルに利用できることを株式所有の目的としております。そのため当社は施設利用に際して会員を優遇するかわりに株主への配当は実施せず、利益は内部留保の上、経営の安定化又はゴルフ場施設の改善に充当する方針を掲げております。

また当社は、会員の快適なプレー環境を保证するため、会員及び会員が同伴又は紹介するゲストのみを受け入れており、不特定多数の顧客を対象とした営業活動は実施しておりません。ゴルフ場間の低価格競争により来場者確保が厳しさを増す中、当社は他のゴルフ場との差別化に重点を置き、状況に応じた会員の負担による健全経営を目指しておりますが、今後、会員の高齢化に伴う来場回数の減少や他ゴルフ場の利用料水準の急激な低下などにより、会員及び会員の同伴又は紹介によるゲストの来場者が極端に減少した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候不順・災害発生等の影響について

当社の事業であるゴルフ場事業は天気・気温など天候要因によって来場者数が変動しやすい事業であります。悪天候による一定の影響は見込んでおりますが、来場者数が増加する春・秋の土日祝日の悪天候、梅雨の長雨及び長期にわたる夏季の高温、冬季の降雪に伴う積雪による長期の営業休止などが発生した場合、来場者数の減少により当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、前記の長期間にわたる悪天候をはじめ、予期し得ない気象条件の変化、火災・地震などの自然災害、病害虫の発生などにより、芝の育成状態をはじめとするコースコンディションが損なわれた場合、長期間にわたる営業休止はもとより多額の復旧費用が必要となる可能性があります。

(3) 名義書換・登録収入の増減の影響について

当社の営業収入において来場者収入に次ぐウェイトを占める名義書換・登録収入は、当社株式の売買・相続または法人株主内の会員登録変更などの状況に応じて発生するものであり、会員権相場及び景気動向の影響を受けやすいため、事前の収支予想が難しいことからその増減が当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 借地使用の影響について

当社の経営するゴルフ場用地の一部には借地を含んでおります。契約及び地主との関係は良好ですが、将来的に地主との契約更新が出来ない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計の影響について

当社は2023年7月末現在2,012,475千円の有形固定資産を有しておりますが、これらの資産による回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は減損の必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症の流行による影響について

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、その会員は主に地元千葉県や東京都といった首都圏の方により構成されており、ゲスト来場者も同様であります。新型コロナウイルスのような社会・経済活動に重大な影響を及ぼす感染症が流行した場合、感染率の高い都市部では緊急事態宣言等が発令され、外出制限や営業自粛等の要請により、来場者数や新規入会申込者が減少し、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における売上高は739,915千円となり、前事業年度と比較して9,576千円減少となりました。この主な要因は、平日会員の募集が終了したことによる名義書換・登録収入の減少、土日祝日のゲスト来場者減少による入場料収入の減少によるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費は727,698千円となり、前事業年度と比較して13,278千円増加となりました。この主な要因は、来場者数が増加したことによるキャディ人件費の増加、原材料費、燃料費の高騰により費用が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は前事業年度と比較して22,854千円減少の12,217千円となりました。営業外収益は前事業年度と比較して133千円増加の2,936千円、営業外費用は前事業年度と比較して160千円減少の406千円となり、経常利益は前事業年度と比較して22,561千円減少の14,746千円、当期純利益は前事業年度と比較して2,609千円減少の12,456千円となりました。

また、当事業年度末の財政状態は、資産の部合計が2,510,603千円となり、前事業年度末と比較して95,435千円減少となりました。

流動資産は498,107千円となり、前事業年度末と比較して67,360千円減少となりました。この主な要因は、現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は2,012,495千円となり、前事業年度末と比較して28,074千円減少となりました。この主な要因は、有形固定資産の新規取得による増加はありましたが、有形固定資産の除却及び減価償却により減少したことによるものであります。

負債の部合計は1,032,407千円となり、前事業年度末と比較して107,891千円減少となりました。

流動負債は398,739千円となり、前事業年度末と比較して66,584千円の減少となりました。この主な要因は、名義書換・登録収入に係る契約負債の減少のほか、未払法人税等、未払消費税等が減少したことによるものであります。

固定負債は633,668千円となり、前事業年度末と比較して41,307千円減少となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による減少、平日会員の退会により会員預り金が減少したことによるものであります。

純資産の部合計は1,478,195千円となり前事業年度末と比較して12,456千円増加となりました。この主な要因は、繰越利益剰余金が増加したことによるものであります。なお、前事業年度において「収益認識に関する会計基準」の適用により繰越利益剰余金に大幅な減少が生じたので、会社法第452条の規定に基づき欠損填補を行い、別途積立金260,000千円を繰越利益剰余金に振り替えております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前事業年度末より69,800千円減少し464,208千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果使用した資金は、7,273千円（前事業年度は102,413千円の取得）となりました。これは、名義書換・登録収入の減少による契約負債の減少のほか、法人税等の支払額が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ15,734千円増加の17,462千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は45,065千円（前事業年度は47,807千円の取得）となりました。これは、長期借入金の返済による支出、会員預り金の返済による支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の実態に即した内容を記載するため、生産、受注及び販売の実績に代えて収容能力及び収容実績並びに営業実績を記載しております。なお、当社は単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

a 収容能力

コース1ヶ月当たり収容能力は、次の通りであります。

前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
4,680人	4,680人

(注) 計算方法は次の通りであります。

1ヶ月26日稼働として1日当たり収容人員(180人)をそれぞれ乗じたものであります。

b 収容実績

最近2年間の収容実績は次の通りであります。

前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
1ヶ月(人)	稼働率(%)	1ヶ月(人)	稼働率(%)
34,823	62.0	35,725	63.6

(注) 1 稼働率 = $\frac{\text{収容実績(人数)}}{\text{収容能力(人数)}} \times 100\%$

2 金額は別項、営業実績の項に掲記しております。

c 営業実績

区分	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
ゴルフ収入	646,754	629,156
食堂収入	81,081	88,066
売店収入	21,655	22,691
売上高合計	749,492	739,915

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益に一部弱さがみられるものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され、個人消費及び雇用情勢に持ち直しの動きがみられました。

ゴルフ業界におきましては、コロナ禍において三密を回避しつつ楽しめるスポーツとして若年齢層を中心に新たなプレーヤーの増加傾向はみられるものの、依然として少子高齢化による構造的なゴルフ人口の減少及び異常気象による影響等により集客が厳しい状況にあります。

このような状況の中、当クラブでは新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期して取り組むとともに来場者がより一層ご満足いただけるサービスの向上に努めました。

営業につきましては、平日の集客策として休場日の貸切に向けた営業活動を実施し、地元企業等の新規貸切を誘致いたしました。また、昨年実施したレディースティーの見直しを記念した「レディースティーオープン記念杯」を盛況に開催いたしました。更に、参加希望者の多い平日杯競技の申込方法等の見直しや週末等繁忙期のキャンセル待ちの改善策として新規キャディの募集活動を行うなど、集客に向けての諸施策を実施いたしました。

コースの整備につきましては、フェアウェイなどの芝の育成を促すため、4ヶ年計画による第2次樹木の間伐やフェアウェイのエアレーション作業を実施し、より一層のコースコンディション向上に努め、徐々に芝の良化がみられております。また、コース管理道路一部舗装打替工事やバンカーレーキの更新に加え、コース管理用機械の3連グリーンモア、グリーン用目砂散布機等を更新いたしました。

設備関係につきましては、女性の皆様がより快適にゴルフライフを楽しんでいただくため、クラブハウス内女性用トイレの機器を更新し、好評をいただいております。

キャディの接客サービスにつきましては、定期的に研修を実施し、一層の接客向上に努めました。

当事業年度の営業日数につきましては、前事業年度と比べ暦の関係から1日減少したものの、貸切が8日増加した他、降雪等のクローズが7日減少したため、14日増の317日となりました。なお、恒例のマイナビシニア&レディースカップは徹底した感染防止対策を講じ、予定通り開催されました。

来場者数につきましては、新規平日会員の来場やコロナ禍からの堅調な回復傾向により貸切、コンペが増加したため、前事業年度比902名増の35,725名となりました。

営業収入につきましては、来場者数やパーティー収入が増加したものの、平日会員募集終了の反動により名義書換・登録収入が減少したため、前事業年度比9,576千円減の739,915千円となりました。

営業費用につきましては、原材料費・燃料費の高騰や人件費等の費用が増加したため、前事業年度比13,278千円増の727,698千円となりました。

以上により、営業利益は前事業年度比22,854千円減の12,217千円、経常利益は前事業年度比22,561千円減の14,746千円、当期純利益は前事業年度比2,609千円減の12,456千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要の主なものは、一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金により賄うことを基本としております。設備資金需要の主なものはゴルフコース維持管理用機械及びゴルフ場付属設備に関する投資等であり、これらの資金は自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて金融機関等からの借入も検討しております。

5 【経営上の重要な契約等】

京成電鉄株式会社からの土地賃借について

- | | | | |
|-----------|----------------------|------------|----------------------|
| (イ)賃借物件表示 | 千葉県柏市若白毛字幸田345 | 他23筆 | 58,587m ² |
| (ロ)契約年月日 | 2021年6月1日 | | |
| (ハ)賃借期間 | 2021年6月1日～2024年5月31日 | | |
| (ニ)賃借料 | 1ヶ月 | 1,741,000円 | 年額 20,892,000円 |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は16,562千円であり、次のとおりであります。

(1) 当期中に完成した主要設備

設備の名称	数量	金額(千円)
コース管理道路(3 ~ 17)	1式	5,440
グリーン用目砂散布機	1台	3,000
乗用型3連グリーンモア	1台	2,980
女子トイレ便器	7台	2,412
歩行型グリーンモア	2台	1,320
食器洗浄機	1台	950
スタート小屋脇チップ舗装	1式	460

2 【主要な設備の状況】

		藤ヶ谷カントリークラブ 千葉県柏市
設備の内容		ゴルフ場及び周辺施設
土地	面積 (m ²)	567,265
	金額 (千円)	1,287,566
建物	面積 (m ²)	4,954.58
	金額 (千円)	428,375
構築物	(千円)	101,658
機械及び装置	(千円)	7,190
車両運搬具	(千円)	706
工具、器具及び備品	(千円)	3,099
リース資産	(千円)	9,043
コース	(千円)	174,835
投下資本合計	(千円)	2,012,475
従業員数	(名)	52 (59)

(注) 1 当社コースの一部の土地を賃借しております。年間の賃借料は20,892千円であり、また面積は、58,587m²であります。

2 従業員数の()内は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200
優先株式	1,200
計	2,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注)1
優先株式	1,000	1,000	非上場・非登録	(注)1、2
計	2,000	2,000		

(注)1 単元株制度は採用しておりません。

2 優先株式の内容は次のとおりであります。

(a) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株式または優先登録質権者に対して残余財産請求権につき普通株式1の割合に対して優先株式2の割合で分配を行います。

(b) 議決権

優先株主は株主総会において議決権を有しません。

(c) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(d) 議決権を有しないこととしている理由

本優先株式は自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、株主総会において議決権を有しません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年8月1日～ 2004年7月31日(注)	1,000	2,000	400,000	1,119,200	400,000	400,000

(注) 2003年10月1日に、有償株主割当増資(割当比率1:1)並びに、その失権処理に伴う有償第三者割当増資(割当先:京成電鉄株式会社)を実施しております。なお、株主割当増資、第三者割当増資ともに発行価額は800千円、うち資本組入額400千円であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2023年7月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		8	1	249			626	884
所有株式数(株)		16	5	353			626	1,000
所有株式数の割合(%)		1.6	0.5	35.3			62.6	100.0

優先株式

2023年7月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		8	1	249			626	884
所有株式数(株)		16	5	353			626	1,000
所有株式数の割合(%)		1.6	0.5	35.3			62.6	100.0

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2023年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡3の3の1	28	1.4
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2の1の1	16	0.8
マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台430	16	0.8
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1の4の1	14	0.7
医療法人社団ますお会	千葉県流山市駒木台233の4	12	0.6
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1の1	10	0.5
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	10	0.5
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4の4の10	10	0.5
扶桑鋼管株式会社	千葉県浦安市美浜1の9の2	10	0.5
工藤電機工業株式会社	千葉県柏市新柏1の16の12	8	0.4
計	-	134	6.7

(注) 1 所有株式数が同数の場合には、会社名等による五十音順を基準として上記に記載しております。

2 所有株式数8株の株主は、上記の他4名であります。

所有議決権数別

2023年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有 議決権数の割合 (%)
京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡3の3の1	14	1.4
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2の1の1	8	0.8
マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台430	8	0.8
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1の4の1	7	0.7
医療法人社団ますお会	千葉県流山市駒木台233の4	6	0.6
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1の1	5	0.5
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	5	0.5
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4の4の10	5	0.5
扶桑鋼管株式会社	千葉県浦安市美浜1の9の2	5	0.5
工藤電機工業株式会社	千葉県柏市新柏1の16の12	4	0.4
計	-	67	6.7

(注) 1 所有議決権数が同数の場合には、会社名等による五十音順を基準として上記に記載しております。

2 所有議決権数4個の株主は、上記の他4名であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,000		議決権を持たない残余財産分配に係る優先株式とし、当会社の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録質権者に対して、残余財産請求権につき普通株式1の割合に対して優先株式2の割合で分配する。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,000	1,000	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	2,000		
総株主の議決権		1,000	

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、毎年7月31日を基準日として、株主総会の決議によって金銭による剰余金の配当を支払うことができます。なお、配当の回数については、特段定めないことを基本的な方針としております。

但し、当社は、株主会員制ゴルフ場の経営を目的としており、ゴルフ場施設のコンディションを常に最良な状態にするとともに、会員の要望に基づく施設及びサービスの改善を実施することなどにより、会員のクラブライフの向上を実現することが株主各位に対する利益還元と考えておりますので、内部留保資金は、基本的に将来の不慮の出費又は設備資金等に充当する方針としております。

この方針に基づき、当社は、当事業年度を含め、創業以来一貫して株主への剰余金の配当は実施しておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場を経営しており、企業運営の健全性は会員の負担によりこれを確保することとし、経営の結果利益が生じた場合は、ゴルフ場が提供するサービスをもって会員に還元されるべきとの基本方針を掲げております。

当社のコーポレート・ガバナンスは、この基本方針の実現のため、経営の効率性・透明性を確保しつつ社会環境・経営環境の変化に迅速に対応しうる組織体制及び内部統制システムの確立に努めております。

なお、会員組織である藤ヶ谷カントリークラブ及びその理事会との連携は、経営の妥当性及び透明性確保に寄与しております。

(コーポレート・ガバナンス体制の状況)

取締役会

当社の取締役会は当事業年度末現在6名(うち社外取締役4名)で構成されており、原則年間5回の開催により、経営上重要な意思決定を効率的に行っております。日常のかつ迅速を要するゴルフ場運営にあたっての意思決定は、前記の基本方針に基づき藤ヶ谷カントリークラブ理事会が取締役会を補完する体制が整備されております。また取締役会は、経営推進に当たり必要に応じて諮問機関を設置し、業務執行に当たっております。

監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は当事業年度末現在常勤監査役1名を含め社外監査役3名で構成されております。当社の監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査役会を開催し、監査機能の強化を図っております。また監査役監査におきましては、会計監査人による監査と相互に連携を図っております。

(内部統制システムの基本方針について)

会社法(平成17年法律第86号)第362条第4項第6号及び第5項に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し、取締役会において、その基本方針を決議しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は内部管理体制の整備・充実を図ることがリスク管理のためにも必要と考えております。今後、業務分掌規程や職責権限表等を整備し、責任と権限の明確化をより一層進めていくことが重要課題の一つであると認識しております。

(役員報酬の内容)

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下の通りであります。

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 3名 4,440千円(社外取締役4名は無報酬)

監査役 1名 1,800千円(非常勤監査役2名は無報酬)

(議決権制限株式)

当社は、資金調達の一層の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において、当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
取締役社長 熊谷 晋	4回	4回
取締役 三枝 紀生	5回	5回
取締役 花田 力	5回	5回
取締役 渡辺 輝夫	5回	5回
取締役 小松 和之	5回	5回
取締役 吉田 謙次	5回	5回

(注) 2022年10月26日開催の定時株主総会で取締役に選任された熊谷晋は、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項、重要な組織に関する事項、決算及び財務に関する事項、重要な規程の制定及び改廃、経営計画の策定、設備投資計画等、重要な業務執行に関する事項があります。(注) 2022年10月26日開催の定時株主総会で取締役に選任された熊谷晋は、就任後の出席状況を記載しております。

(監査役の責任免除)

当社は、監査役が期待される職務を適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を法令が定める額を限度とする旨の契約を、社外監査役との間で締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	熊谷 晋	1962年9月12日生	1986年4月 2011年6月 2017年6月 2022年7月 2022年10月	京成電鉄株式会社入社 京成トラベルサービス株式会社代表取締役社長 北総鉄道株式会社常務取締役 当社参与 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役	三枝 紀生	1949年2月11日生	1971年4月 2004年6月 2006年6月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2011年10月 2017年6月 2021年6月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 京成電鉄株式会社常務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役副社長 京成電鉄株式会社代表取締役社長 当社取締役(現任) 京成電鉄株式会社代表取締役会長 京成電鉄株式会社相談役(現任)	(注)3	
取締役	渡辺 輝夫	1948年5月20日生	1972年4月 1999年6月 2000年4月 2002年3月 2007年10月 2012年7月 2017年10月	三井信託銀行株式会社入社 三井信託銀行株式会社取締役 中央三井信託銀行株式会社執行役員 三井アセット信託銀行株式会社取締役常務執行役員 中央三井アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 東京ベンチャーギア株式会社副会長 当社取締役(現任)	(注)3	普通株式 1 優先株式 1
取締役	小松 和之	1967年11月29日生	1986年4月 2017年7月 2019年10月	京成電鉄株式会社入社 当社副支配人 当社取締役支配人(現任)	(注)3	
取締役	吉田 謙次	1960年9月3日生	1984年4月 2015年4月 2019年4月 2021年6月 2021年10月	株式会社オリエンタルランド入社 株式会社オリエンタルランド執行役員 株式会社オリエンタルランド常務執行役員 株式会社オリエンタルランド代表取締役社長兼COO社長執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	天野 貴夫	1965年9月21日生	1988年4月 2015年6月 2018年6月 2021年6月 2021年10月 2023年10月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 京成電鉄株式会社常務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役専務執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	三上 功	1951年12月4日生	1975年4月 2002年6月 2005年4月 2008年4月 2020年10月	京成電鉄株式会社入社 千葉中央バス株式会社常務取締役 株式会社舞浜リゾートキャブ代表取締役社長 市川交通自動車株式会社代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	平田 憲一郎	1950年11月7日生	1974年4月 2006年7月 2007年10月 2012年6月 2014年6月 2014年6月 2014年10月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月	運輸省入省 国土交通省鉄道局長 日本政策投資銀行理事 京成電鉄株式会社常務取締役 京成電鉄株式会社専務取締役 北総鉄道株式会社代表取締役社長 当社監査役(現任) 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役副社長 京成電鉄株式会社取締役 北総鉄道株式会社代表取締役会長 北総鉄道株式会社相談役	(注)4	
監査役	笠井 孝悦	1947年5月22日生	1970年4月 2002年6月 2004年6月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2012年6月 2016年6月 2018年6月 2023年10月	京成電鉄株式会社入社 京成電鉄株式会社取締役 京成電鉄株式会社常務取締役 京成電鉄株式会社専務取締役 京成電鉄株式会社代表取締役専務取締役 北総鉄道株式会社代表取締役社長 新京成電鉄株式会社代表取締役社長 新京成電鉄株式会社代表取締役会長 新京成電鉄株式会社相談役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計						普通株式 1 優先株式 1

- (注) 1 取締役 三枝紀生、渡辺輝夫、吉田謙次、天野貴夫は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 三上功、監査役 平田憲一郎、笠井孝悦は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年7月期に係る定時株主総会終結の時から2024年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年7月期に係る定時株主総会終結の時から2024年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 笠井孝悦は、2023年7月期に係る定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました前任監査役 片岡遼一の補欠として選任されました。なお、任期は当社定款の定めにより、前任監査役の任期を引き継ぎ、2024年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係)

各社外取締役及び各社外監査役と当社との間には、当社が経営するゴルフ場施設の利用による営業取引が存在します。

その他の社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係は、以下の通りであります。

役職	氏名	当社への出資状況		社外における主な役職名	取引関係等 (注) 1
		所有株式数 (株)	議決権比率 (%)		
社外取締役 (非常勤)	三 枝 紀 生			京成電鉄株式会社 相談役	なし
	渡 辺 輝 夫	2	0.1		なし
	吉 田 謙 次			株式会社オリエンタルランド 代表取締役社長	(注) 2
	天 野 貴 夫			京成電鉄株式会社 代表取締役専務執行役員	(注) 2
社外監査役 (非常勤)	平 田 憲 一 郎				なし
	笠 井 孝 悦			新京成電鉄株式会社 相談役	なし

(注) 1 当社の経営するゴルフ場施設の利用による営業取引は除く。

2 当社と上記社外取締役及び社外監査役個人との間に取引関係その他の利害関係はありませんが、当社と当社の社外取締役が社外において代表権を有する会社との関係は、以下の通りであります。

2023年7月31日現在

名称	当社への出資状況		取引関係 (注) 1
	所有株式数 (株)	議決権比率 (%)	
京成電鉄株式会社	28	1.4	資金の借入(期末借入金残高21,400千円) 土地の賃借
株式会社オリエンタルランド	10	0.5	なし

(注) 1 当社の経営するゴルフ場施設の利用による営業取引は除く。

2 当社は上記の会社に対して出資していません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度のもと常勤監査役1名と非常勤監査役2名で監査役会を構成しております。監査役は取締役会に出席し取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために意見を述べるほか、常勤監査役においては経営者及び会計監査人との意見交換、稟議案件の監督等の日常的な業務監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 三上 功	4回	4回
監査役 片岡 遼一	4回	4回
監査役 平田 憲一郎	4回	4回

内部監査の状況

当社には内部監査の組織はありませんが、常勤監査役1名、非常勤監査役2名は予め定めた監査の方針等に従い、取締役会に出席するほか、取締役の業務執行状況等について厳正な監視を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。

会計監査の状況

当社の会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数及び業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

1990年以降

(注)上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

島 義 浩 (継続監査期間 1年)

なお、中間監査は、島義浩氏及び大谷はるみ氏が業務を執行しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 2名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。有限責任あずさ監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任又は不再任の手続きを行います。

f 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人に対して評価を行っており、会計監査人の独立性及び監査活動並びに監査体制の監視・検証を行うとともに監査役間で協議をしております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
4,000		4,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、往査内容及び監査日程等を勘案した上で報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役からの同意を得ております。

e 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、会計監査人の監査活動状況、監査品質、監査報酬水準等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載しておりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	534,009	464,208
売掛金	22,515	21,553
商品	1,975	2,041
飲食材料及び貯蔵品	4,362	4,087
前払費用	1,905	2,387
未収還付法人税等		3,744
その他	701	84
流動資産合計	565,468	498,107
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,003,227	1,005,639
減価償却累計額	559,192	577,263
建物（純額）	444,034	428,375
構築物	675,936	681,836
減価償却累計額	558,773	580,178
構築物（純額）	117,163	101,658
機械及び装置	57,033	59,463
減価償却累計額	55,955	52,273
機械及び装置（純額）	1,078	7,190
車両運搬具	74,728	74,428
減価償却累計額	73,765	73,722
車両運搬具（純額）	962	706
工具、器具及び備品	57,737	59,057
減価償却累計額	55,395	55,958
工具、器具及び備品（純額）	2,342	3,099
リース資産	20,764	20,764
減価償却累計額	8,198	11,720
リース資産（純額）	12,566	9,043
コース勘定	174,835	174,835
土地	1,287,566	1,287,566
有形固定資産合計	2,040,549	2,012,475
無形固定資産		
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	20	20
固定資産合計	2,040,570	2,012,495
資産合計	2,606,038	2,510,603

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,067	5,451
1年内返済予定の長期借入金	¹ 16,800	16,800
リース債務	3,865	3,528
未払金	34,701	28,454
未払費用	14,655	15,486
未払法人税等	23,944	
未払消費税等	17,439	6,838
預り金	13,333	11,084
前受収益	1,955	1,955
賞与引当金	7,695	7,678
契約負債	² 325,864	² 301,461
流動負債合計	465,323	398,739
固定負債		
長期借入金	¹ 21,400	4,600
リース債務	9,988	6,459
退職給付引当金	155,288	163,914
役員退職慰労引当金	9,340	6,090
長期前受収益	3,259	1,303
会員預り金	412,500	388,700
長期預り保証金	63,200	62,600
固定負債合計	674,976	633,668
負債合計	1,140,299	1,032,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,119,200	1,119,200
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	5,600	5,600
資本剰余金合計	405,600	405,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	260,000	
繰越利益剰余金	319,061	46,604
利益剰余金合計	59,061	46,604
株主資本合計	1,465,738	1,478,195
純資産合計	1,465,738	1,478,195
負債純資産合計	2,606,038	2,510,603

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	当事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)
売上高		
ゴルフ収入		
入場料収入	125,793	124,007
キャディ収入	119,442	123,024
ロッカー収入	8,316	8,530
年会費収入	75,474	78,201
名義書換・登録収入	153,885	126,275
会員家族登録収入	520	450
その他のゴルフ収入	163,321	168,668
ゴルフ収入合計	646,754	629,156
食堂及び売店収入		
食堂収入	81,081	88,066
売店収入	21,655	22,691
食堂及び売店収入合計	102,737	110,758
売上高合計	1 749,492	1 739,915
売上原価		
ゴルフ原価		
コース管理費	116,048	115,332
プレー業務費	283,944	293,148
ゴルフ原価合計	399,993	408,480
食堂及び売店原価		
食堂飲食材料費	24,666	28,530
その他の食堂営業費	66,466	70,581
売店商品原価	12,310	12,933
その他の売店営業費	11,388	11,053
食堂及び売店原価合計	114,831	123,098
売上原価合計	514,825	531,579
売上総利益	234,666	208,335
販売費及び一般管理費	2 199,594	2 196,118
営業利益	35,072	12,217
営業外収益		
受取利息	1	0
送電線下補償金収入	1,955	1,955
ゴルフ場利用税徴収報奨金	541	641
その他	303	337
営業外収益合計	2,802	2,936
営業外費用		
支払利息	493	325
その他	72	80
営業外費用合計	566	406
経常利益	37,308	14,746
税引前当期純利益	37,308	14,746
法人税、住民税及び事業税	22,242	2,290
法人税等合計	22,242	2,290
当期純利益	15,066	12,456

【売上原価明細書】

ゴルフ原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
コース管理費					
給料手当		45,482		43,333	
退職給付費用		2,579		2,804	
賞与引当金繰入額		1,896		1,909	
その他の人件費		14,474		14,577	
肥料薬品費		28,735		28,628	
減価償却費		9,057		8,895	
その他		13,822		15,182	
合計		116,048	29.0	115,332	28.2
プレー業務費					
給料手当		136,488		140,261	
退職給付費用		2,595		2,132	
賞与引当金繰入額		2,723		2,617	
その他の人件費		30,796		33,756	
借地料		20,892		20,892	
減価償却費		26,244		23,994	
その他		64,204		69,493	
合計		283,944	71.0	293,148	71.8
ゴルフ原価合計		399,993	100.0	408,480	100.0

食堂及び売店原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
食堂原価					
(1) 食堂飲食材料費					
飲食材料期首棚卸高		1,843		1,629	
当期飲食材料仕入高		24,452		28,611	
合計		26,295		30,240	
飲食材料期末棚卸高		1,629		1,710	
差引		24,666	21.5	28,530	23.2
(2) その他の食堂営業費					
給料手当		39,273		40,008	
退職給付費用		1,900		1,478	
賞与引当金繰入額		1,166		1,163	
その他の人件費		10,556		11,329	
減価償却費		4,525		4,940	
その他		9,044		11,659	
合計		66,466	57.9	70,581	57.3
売店原価					
(1) 売店商品原価					
商品期首棚卸高		2,164		1,975	
当期商品仕入高		12,121		12,999	
合計		14,286		14,974	
商品期末棚卸高		1,975		2,041	
差引		12,310	10.7	12,933	10.5
(2) その他の売店営業費					
給料手当		8,545		8,042	
賞与引当金繰入額		87		87	
その他の人件費		1,615		1,797	
減価償却費		402		402	
その他		737		723	
合計		11,388	9.9	11,053	9.0
食堂及び売店原価合計		114,831	100.0	123,098	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計				
当期末残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	260,000	24,434	235,565	1,760,365	1,760,365
会計方針の変更による累積的影響額		309,692	309,692	309,692	309,692
会計方針の変更を反映した当期首残高	260,000	334,127	74,127	1,450,672	1,450,672
当期変動額					
当期純利益		15,066	15,066	15,066	15,066
当期変動額合計		15,066	15,066	15,066	15,066
当期末残高	260,000	319,061	59,061	1,465,738	1,465,738

当事業年度(自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600
当期変動額				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
当期変動額合計				
当期末残高	1,119,200	400,000	5,600	405,600

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	260,000	319,061	59,061	1,465,738	1,465,738
当期変動額					
当期純利益		12,456	12,456	12,456	12,456
別途積立金の取崩	260,000	260,000			
当期変動額合計	260,000	272,456	12,456	12,456	12,456
当期末残高		46,604	46,604	1,478,195	1,478,195

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	当事業年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	37,308	14,746
減価償却費	46,531	44,636
引当金の増減額（ は減少）	10,762	10,313
受取利息	1	0
支払利息	493	325
売上債権の増減額（ は増加）	2,148	961
棚卸資産の増減額（ は増加）	9	207
仕入債務の増減額（ は減少）	458	383
その他の資産の増減額（ は増加）	76	3,609
その他の負債の増減額（ は減少）	20,904	45,868
小計	114,396	22,096
利息の受取額	1	0
利息の支払額	884	381
法人税等の支払額	11,099	28,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,413	7,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,727	17,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,727	17,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	16,800	16,800
会員預り金の受入による収入	91,800	17,800
会員預り金の返還による支出	22,100	42,200
リース債務の返済による支出	5,092	3,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,807	45,065
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	148,494	69,800
現金及び現金同等物の期首残高	385,514	534,009
現金及び現金同等物の期末残高	1 534,009	1 464,208

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

最終仕入原価法

(2) 飲食材料

最終仕入原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 12～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 7～17年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 6～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務に充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 入場料収入

ゴルフ場利用のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収入を認識しております。

(2) キャディ収入

キャディサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収入を認識しております。

(3) ロッカー収入

1日ロッカー

ロッカーの1日貸与サービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

契約ロッカー

会員へのロッカー貸与サービスを提供しており、当該使用期間にわたり収益を認識しております。

(4) 年会費収入

会員の年会費については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(5) 名義書換・登録収入

名義書換・登録収入は、会員資格に基づいた将来のサービスに対する対価の前払いであり、その履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該期間にわたり収益を認識しております。

(6) 会員家族登録収入

会員の家族登録サービスを行っており、登録を行った時点で収益を認識しております。

(7) その他のゴルフ収入

ゴルフ場利用に関するその他のサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

(8) 食堂収入

食事の提供を行っており、提供を行った時点で収益を認識しております。

(9) 売店収入

物品の販売を行っており、販売を行った時点で収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資

(貸借対照表関係)

1 担保に提供している資産

前事業年度(2022年7月31日)

前事業年度末において、土地141,540千円(帳簿価額)を担保に供しておりましたが、対応する借入金は2021年7月30日に返済しており、それに係る利息を2021年9月29日に支払ったことにより担保設定は解除されております。

当事業年度(2023年7月31日)

該当事項はありません。

2 契約負債のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)

3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は28.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71.4%であります。なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
役員報酬	4,440千円	6,240千円
給料手当	56,916千円	57,449千円
退職給付費用	2,359千円	2,744千円
賞与引当金繰入額	1,821千円	1,899千円
賞与	6,467千円	7,155千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,240千円	1,170千円
福利厚生費	8,130千円	8,483千円
租税公課	31,863千円	30,964千円
減価償却費	6,301千円	6,403千円
諸手数料	42,084千円	32,823千円
設備管理費	11,004千円	11,004千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,000			1,000
優先株式(株)	1,000			1,000
合計(株)	2,000			2,000

当事業年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,000			1,000
優先株式(株)	1,000			1,000
合計(株)	2,000			2,000

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
現金及び預金勘定	534,009千円	464,208千円
現金及び現金同等物	534,009千円	464,208千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
1年内	20,892千円	17,410千円
1年超	17,410千円	千円
合計	38,302千円	17,410千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関及び京成電鉄株式会社からの借入により資金調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費及びクレジット会社への債権であります。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金や未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、乗用カート設備を導入した際に調達した資金であります。

会員預り金は、会員入会時の預り金であり、また長期預り保証金はロッカー契約時の預り金であります。これらは会員の退会により返済義務が発生いたします。

なお、営業債務、未払法人税等、未払消費税等、長期借入金、会員預り金、長期預り保証金は流動性リスクに晒されておりますが、一定の手許流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2022年7月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
会員預り金	412,500	354,693	57,806
負債計	412,500	354,693	57,806

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2023年7月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
会員預り金	388,700	345,458	43,241
負債計	388,700	345,458	43,241

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2022年7月31日)

区分	1年以内(千円)
現金及び預金	534,009
売掛金	22,515
合計	556,524

当事業年度 (2023年7月31日)

区分	1年以内(千円)
現金及び預金	464,208
売掛金	21,553
合計	485,761

(注) 2 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2022年7月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	16,800	16,800	4,600			

当事業年度 (2023年7月31日)

借入金等明細表に記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2022年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
会員預り金			354,693	354,693
負債計			354,693	354,693

当事業年度(2023年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
会員預り金			345,458	345,458
負債計			345,458	345,458

(注)時価の算定に用いた評価技法及び評価の算定に係るインプットの説明

会員預り金

将来キャッシュ・フローと返還期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有しておりませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	145,853千円
退職給付費用	9,434千円
退職給付の支払額等	千円
退職給付引当金の期末残高	155,288千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	155,288千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	155,288千円

退職給付引当金	155,288千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	155,288千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	9,434千円
----------------	---------

当事業年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	155,288千円
退職給付費用	9,267千円
退職給付の支払額等	640千円
退職給付引当金の期末残高	163,914千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	163,914千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,914千円

退職給付引当金	163,914千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,914千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	9,267千円
----------------	---------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
(繰延税金資産)		
契約負債	千円	91,387千円
退職給付引当金	47,362千円	49,994千円
繰越欠損金	千円	2,486千円
その他	10,436千円	8,201千円
繰延税金資産小計	57,799千円	152,070千円
評価性引当額	57,799千円	152,070千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.6%
住民税均等割等	6.1%	15.5%
評価性引当額の増減	11.3%	31.1%
名義書換・登録収入の益金算入	11.8%	%
その他	0.3%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.6%	15.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産であるゴルフ場用地として、開場以来、現在に至るまで更新契約を継続しており、今後も長期借地予定であることから、使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

	一時点で移転される財 及びサービス	一定期間にわたり 移転される財及び サービス	顧客との契約から 生じる損益	外部顧客への売上高
入場料収入 (千円)	125,793		125,793	125,793
キャディ収入 (千円)	119,442		119,442	119,442
ロッカー収入 (千円)	4,958	3,358	8,316	8,316
年会費収入 (千円)		75,474	75,474	75,474
名義書換・登録収入 (千円)		153,885	153,885	153,885
会員家族登録収入 (千円)	520		520	520
その他のゴルフ収入 (千円)	163,321		163,321	163,321
食堂収入 (千円)	81,081		81,081	81,081
売店収入 (千円)	21,655		21,655	21,655
合計 (千円)	516,772	232,719	749,492	749,492

当事業年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

	一時点で移転される財 及びサービス	一定期間にわたり 移転される財及び サービス	顧客との契約から 生じる損益	外部顧客への売上高
入場料収入 (千円)	124,007		124,007	124,007
キャディ収入 (千円)	123,024		123,024	123,024
ロッカー収入 (千円)	5,187	3,343	8,530	8,530
年会費収入 (千円)		78,201	78,201	78,201
名義書換・登録収入 (千円)		126,275	126,275	126,275
会員家族登録収入 (千円)	450		450	450
その他のゴルフ収入 (千円)	168,668		168,668	168,668
食堂収入 (千円)	88,066		88,066	88,066
売店収入 (千円)	22,691		22,691	22,691
合計 (千円)	532,095	207,819	739,915	739,915

2 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から、当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

(1)契約負債の残高等

	前事業年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	20,366	22,515
契約負債	311,491	325,864

契約負債は、主に会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する名義書換・登録収入に係る前受金及び、対応期間に応じて収益を認識する年会費収入に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、89,709千円であります。また、前事業年度において契約負債が14,372千円増加した主な理由は、名義書換・登録収入による会計上の前受金の増加であり、これにより14,414千円増加しております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下のとおりであります。

	前事業年度（千円）
2023年7月期	86,407
2024年7月期	60,453
2025年7月期	51,964
2026年7月期以降	127,039
合計	325,864

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

(1)契約負債の残高等

	当事業年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	22,515	21,553
契約負債	325,864	301,461

契約負債は、主に会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する名義書換・登録収入に係る前受金及び、対応期間に応じて収益を認識する年会費収入に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、86,407千円であります。また、当事業年度において契約負債が24,403千円減少した主な理由は、名義書換・登録収入による会計上の前受金の減少であり、これにより24,475千円減少しております。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下のとおりであります。

	当事業年度（千円）
2024年7月期	77,503
2025年7月期	59,235
2026年7月期	51,710
2027年7月期以降	113,010
合計	301,461

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり純資産額 732,869円36銭	1株当たり純資産額 739,097円70銭
1株当たり当期純利益金額 7,533円07銭	1株当たり当期純利益金額 6,228円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,465,738	1,478,195
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,465,738	1,478,195
期末の普通株式(普通株式と同様の株式を含む)数(株)	2,000	2,000
(1)期末の普通株式数(株)	1,000	1,000
(2)期末の優先株式数(株)	1,000	1,000

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
当期純利益(千円)	15,066	12,456
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	15,066	12,456
普通株式(普通株式と同様の株式を含む)の期中平均株式数(株)	2,000	2,000
(1)普通株式の期中平均株式数(株)	1,000	1,000
(2)優先株式の期中平均株式数(株)	1,000	1,000

(注) 当社の発行している優先株式は、普通株式より剰余金の配当請求権が優先的ではなく、また、残余財産分配額は普通株式より優先的であるものの、残余財産分配請求権は優先的ではないことから、普通株式と同等の株式として取り扱っております。すなわち、1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の期末発行済株式数を普通株式の期末発行済株式数に加算し、1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、優先株式の期中平均株式数を普通株式の期中平均株式数に加算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,003,227	2,412		1,005,639	577,263	18,070	428,375
構築物	675,936	5,900		681,836	580,178	21,404	101,658
機械及び装置	57,033	6,930	4,500	59,463	52,273	818	7,190
車両運搬具	74,728		300	74,428	73,722	256	706
工具、器具及び備品	57,737	1,320		59,057	55,958	563	3,099
リース資産	20,764			20,764	11,720	3,522	9,043
コース勘定	174,835			174,835			174,835
土地	1,287,566			1,287,566			1,287,566
合計	3,351,829	16,562	4,800	3,363,591	1,351,116	44,636	2,012,475
無形固定資産							
電話加入権				20			20
合計				20			20

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	女子トイレ便器 7 台	2,412千円
構築物	コース管理道路 (3 ~ 17)	5,440千円
構築物	スタート小屋脇チップ舗装	460千円
機械及び装置	グリーン用目砂散布機	3,000千円
機械及び装置	乗用型 3 連グリーンモア	2,980千円
機械及び装置	食器洗浄機	950千円
工具・器具及び備品	歩行型グリーンモア 2 台	1,320千円

2 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

機械及び装置	乗用型 3 連グリーンモア	1,400千円
機械及び装置	ホイールローダー	3,100千円
車両運搬具	高所作業車	300千円

3 無形固定資産の金額が資産総額の 1 / 100以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	16,800	16,800	1.000	
1年以内に返済予定のリース債務	3,865	3,528		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,400	4,600	1.000	2025年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,988	6,459		2026年1月6日～ 2027年4月12日
その他有利子負債				
合計	52,053	31,388		

(注) 1 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年毎の返済予定額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,600			
リース債務	3,359	2,289	810	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,695	7,678	7,695		7,678
役員退職慰労引当金	9,340	1,170	4,420		6,090

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,441
預金	
当座預金	436,609
普通預金	25,157
計	461,766
合計	464,208

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	7,445
三菱UFJニコス(株)	3,532
ちばぎんディーシーカード(株)	3,489
(株)東京クレジットサービス	3,379
ユーシーカード(株)	1,674
その他 (注)	2,032
合計	21,553

(注) プレー代他

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)} \times \frac{365}{2}$
22,515	609,002	609,964	21,553	96.6	13.2

c 商品

区分	金額(千円)
売店商品	2,041
合計	2,041

d 飲食材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
食材	1,217
飲料	493
肥料薬品	2,377
合計	4,087

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社秋元	1,286
株式会社三和	939
日本食研株式会社	458
有限会社向台ポーターリー	333
ビックボスシバサキ株式会社	269
その他	2,164
合計	5,451

b 退職給付引当金163,914千円

内訳は「退職給付関係」の注記に記載しております。

c 会員預り金

区分	金額(千円)
平日会員	385,700
家族会員	3,000
合計	388,700

(注) 期末現在平日会員280名
期末現在家族会員1名

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月下旬
基準日	7月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	7月31日
1単元の株式数	規定なし
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県柏市泉2348
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	規定なし
株主名簿管理人	規定なし
取次所	規定なし
買取手数料	規定なし
公告掲載方法	官報に掲載してこれを行う
株主に対する特典	当社株式2株（普通株式・優先株式各1株ずつ）を所有するものは、藤ヶ谷カントリークラブ理事会の承認を受けたうえで、藤ヶ谷カントリークラブの正会員（登録料2,000千円）としてゴルフ場を利用することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第58期(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)2022年10月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第57期(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)2023年2月2日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

第59期中(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)2023年4月21日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年10月25日

株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 島 義 浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部の2022年8月1日から2023年7月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤ヶ谷カントリー倶楽部の2023年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。